

京都大学大学院文学研究科 21 世紀 COE プログラム
「グローバル化時代の多元的人文学の拠点形成」

帝国システムの政治・文化的比較研究

NEWSLETTER

NO.7
2004/12/10

ニューズレター第7号をお届けいたします。今回は、COE 第9回研究会の活動報告が主な内容です。

■ 活動報告

第9回 COE 研究会（大阪市立大学 COE「都市文化創造のための人文科学的研究」班との共催）

日時：9月25日（土）、午後1時から午後5時半まで

会場：京大会館、211号室

発表者および発表題目：

- ① マリ＝クロード・ブラン＝シャレアール氏（Marie-Claude Blanc-Chaleard）：下町から他民族街へー過去と現在のパリにおける外国人の空間
- ② アニー・フルコー氏（Annie Fourcaut）：両大戦間期におけるパリ郊外の欠陥分譲区画問題（両氏はともに、パリ第一大学教授です）

第9回研究会では、パリ第一大学より、都市史をご専門とするマリ＝クロード・ブラン＝シャレアール、アニー・フルコー両氏をお招きし、ご講演いただいた。

ブラン＝シャレアール氏は、19世紀以降現在に至るまで大量にパリへ流入した外国人に焦点をあて、彼らの存在がパリの空間と社会にもたらした影響について、基本的な生活単位である「地区（カルチュエ）」の分析を通じて検討された。そのなかで、多様な出身地をもつ移民者の同化を幾多の苦しみを経ながらも受け入れてきたパリの社会空間について、そうした歴史の流れのなかでパリ民衆の側に生じた変化も交えつつ、紹介された。報告後は、多様性を計る基準としての人種に関する現代フランス人の認識、戦間期フランス左翼とイタリア移民の関係、異人種街（例えばチャイナタウン）に対するパリのまなざし、などをめぐって議論が繰り広げられた。

続いてご講演いただいたフルコー氏は、両大戦間期に進展した画地分譲問題を切り口として、当時のパリ郊外における都市化の実態を分析された。そして、個々人の要求と共同体の要求とを両立させることに最終的に成功を収めた事実、また、このパリ郊外の画地分譲がフランス国内で郊外地域拡張が行われる際のモデルとなった点を明らかにされた。続く質疑応答では、郊外居住者の増加による地価変動の推移、国家介入期より前の住民と土地業者間におけるトラブル解決の状況、如何なる資本が不動産業者を背後で支えたのか、等々の論点が提起された。

第10回 COE 研究会（「翻訳の諸相」第2研究班（吉田城研究代表）との共催）

日時：10月9日（土）、午前10時から午後1時まで

会場：京都大学文学研究科新館第4講義室

発表者および発表題目：

- ① 吉田 城氏（フランス語フランス文学教授）：19世紀オリエンタリズム文学—テオフィル、ゴーチエ
- ② 杉本 淑彦氏（二十世紀学教授）：オリエントをみる眼差し—ヴィヴァン・ドノン『ボナパルト將軍麾下の上下エジプト紀行』
- ③ 北村 直子氏（フランス語フランス文学博士後期課程）：認識の方法としての物語

上記研究会の詳細は、「翻訳の諸相」班発行のニューズレター第11号（2004年11月10日発行）をご参照下さい。

<報告要旨>

「下町から多民族街へ：過去と現在のパリにおける外国人の空間」

マリ＝クロード・ブラン＝ジャレール

パリに外国人が在住しているのは、パリの首都としての機能がもたらした結果であるが、このことの発端はかなり昔にさかのぼる。19世紀、外国人の富裕層や芸術家が集まったおかげでパリの威光は世界に広まった。しかし、それとともにパリはヨーロッパ各国から大量の移民を受け入れる場となった。フランスへ流入する移民の総人口に合わせる形で、パリとその周辺地域への移民もいくつかの段階を踏みながら増加してきた。そして現在、人口に占める外国人の割合はかつてないほど高まっている（イル＝ド＝フランス地域圏全体では人口の16パーセントが外国人）。本講演の目的は、このような外国人の存在がパリの空間と社会にどのような影響をもたらしているかを詳述することである。19世紀から、外国人は地方出身のフランス人と同じように、パリの住人に混じって生活するようになった。このように立場の異なる人々のあいだで、社会生活はどのように成り立っていったのか。20世紀後半になるとパリの社会は大きな変化をいくつか経験し、それと同時に移民の出身国は多様化している。これらの変化はどんな影響をもたらしたのか。こうした問いに答えるために、「ミクロ」の尺度を用いることにした。すなわちパリ生活の基本的な単位である、地区（カルチュ）のレベルを見ることにしたのである。研究対象として例にとる地区は、いわゆる「パリの民衆」が住む地区の代表格、フォブール＝サン＝タントワヌとベルヴィルである。最初はまず大枠の状況説明から始めることとする。つまりパリにおける外国人人口の推移を示すことと、「下町」および「多民族街」という用語を定義することである。次いで順を追って、パリ市内の諸地区における過去と現在を紹介する。19世紀から1950年代までの過去の状況を説明する際に例として挙げるのがフォブール＝サン＝タントワヌであり、現在の状況説明に用いるのは今のベルヴィルである。

1 外国人とパリの地区（カルチュ）：データと定義

1) 外国人人口の増加と多様化

急激な人口増加の時期も何度か見られるが（19世紀末、大戦間期、1960年代）、19世紀から一貫して上昇カーブを描いており、60年代以降はとりわけ急増している。現在、フランス在住外国人の39パーセントはイル＝ド＝フランス地域圏に住んでいる。これは人口にして130万人であり、またその4分の1

近く（23.5パーセント）はパリに住んでいる。

都市圏の拡大にともなってパリ在住者の割合は減少し（1900年ごろは80パーセント、1931年には50パーセント）、いわゆる「移民（イミグレ）」にまつわる問題は、現在パリ郊外での生活の場面に集中して見られるようになってきている。しかしながら、外国人の人口密度ではパリがつねに郊外地域より勝っているため、パリ市内を中心に据えて長期にわたった研究を行うのも重要である。

外国人は増えているが、そのうちヨーロッパ諸国出身者は減っている。出身国を比較すると次のことがわかる。まず、第一次世界大戦前夜は、主な出身国はフランスに接した国々（ベルギー、イタリア、ドイツ、スイス）となっている。両大戦間期は流入圏が広まり、ヨーロッパ内であるがより遠方の国（ロシア、ポーランド、バルカン諸国）となる。また、北アフリカ植民地からの労働者流入も著しく増える。旧植民地出身者は1945年以降増え続け、現在ではこれが多数派となっている。もっとも多いのがアルジェリア人、次いでチュニジアやモロッコなど、他のマグレブ地域の出身者である。1975年からはいっそう遠方からの流入が見られる（インドシナ半島出身者、次いで中国出身者といったアジア人、ブラック・アフリカのフランス語圏出身者、出身地がまちまちな難民）。ド・ゴール空港はさしずめこうした移民の「船着き場」となった。こうした移民はほぼ例外なくパリとその周辺地域に住むようになるが、特に多いのはパリ市内の地区（カルチェ）である。パリなら仮の住まいも見つけやすいし、同郷人や移民援助団体の援助も受けやすいからだが、移民の入国を制限している現在の状況を鑑みると、非合法的な働き口を得やすいという理由もある。このように、パリはフランス国内でもっとも多様な移民が住まう場所となっている。

2) 「下町」

パリの現実の社会では、地区（カルチェ）という言葉はいくつかの異なるものを指す。まず、これは行政区分の呼び名である。パリは1860年に現在の大きさになったが、そのときパリ市全体は20の区に分けられ、更にその一つひとつの区が4つに、つまり全体で80に分けられた。それが地区（カルチェ）である。行政区分という意味の地区は歴史的研究の枠組みをなす。国勢調査や、その他の文書はこれを枠組みとしているからだ。しかしパリの住民にとってはあまり意味を持つものでない。住民が「地区（カルチェ）」と呼ぶのは、日常生活が営まれる通りや広場、あるいは古くから、つまり1860年以前から決まっていたひとまとまりの地域であるからだ。フォブール＝サン＝タントワヌとベルヴィルも、このような意味で言うところの地区である。

1860年というと、オスマンによるパリの再開発が行われ、それによってブルジョワ地区と労働者地区の対照性という、社会空間に対する新たな認識が生まれたことが思い出される。地図を見ると、これがある程度は現実のことだったとわかる。

ただし歴史学の研究によると、この対立も「階級闘争」の時代に言われていたほど激しいものではなく、特に東部に集まっていたパリ民衆を「労働者階級」と一概に決めつけることはできないようだ。なんといってもパリ民衆はいろいろな社会的ステータスの人たちが混ざり合ったものだ。労働者といっても職人や商人に近く、またそれらの間を行き来もできた。典型は独立を望む熟練職人だった。またパリ民衆には政治的な側面もあった。このテーマの専門家ルイ・シュヴァリエによると、パリ民衆は革命の伝統を持っているため、自由というものをとりわけ好み、また抵抗をなかば召命のようにみなしていたという。フォブール＝サン＝タントワヌは1789年のフランス革命の舞台に、ベルヴィルはパリ・コミューンの舞台になった。こう見ると、どちらの地区も下町（カルチェ・ポピュレール）の代表であることがわかる。

3) 「多民族街」

「多民族街（カルチェ・ミュルチエトニック）」という言い方は近年の用語であり、今までに無かった状況を示す言葉である。そのアイデンティティは、歴史的な民衆ではなく、近年の移民流入によって多様な出身地を持つ住民が増えたことに基づいている。誰にも納得がいく語だとは言えないだろうが、これが適切かどうかという議論はここでは行わない。かつて（特に植民地時代）、民族（エトニ）という語は国家を形成する以前の段階にある、未開とされる人々を指すのに使われていた。多民族街という語はこのような過去を思い起こさせるものである。しかし多民族街という語はまた、「民族性（エトニシテ）」や「民族分化（エトニザシオン）」といった同じ語源の語と同様に、これまでに無かった状況を指すのにも適している。フランスの研究者も英米の学者にならい、社会における三つの変化を意味するのにこの言葉を使うようになってきている

のである。その変化とは（１）非ヨーロッパ圏出身者の、以前とは異なった立場（２）彼らが文化的な独自性を保持するようになったこと（そしてしばしばその認知を要求すること）（３）社会的な差別において、出身国の違い（「民族分化」）の意味が大きくなっていること、である。これら三つの変化は、現在のベルヴィルで確認される。

II 下町における外国人（１９世紀末から１９５０年代）

1) １９１４年以前のフォブル＝サン＝タントワヌ

かつて「[1792年のパリ＝コミューンに参加した]サン＝キュロット」たちの地区（カルチュ）だったフォブル＝サン＝タントワヌは、19世紀にはパリで最も雇用の多い場所のひとつだった。ここは工場街とも言える地区である。主要な産業は家具類の製造であり、この地区はこれで名が知れるようになった。またもっとも人口密度が高い地区でもあり、居住環境はパリの典型的なものとなっていた。建物は設備が悪く、密集している。とりわけ家具付きの貸部屋（ガルニ）が多く、身よりのない労働者のみならず、他に住居を持てなかつたり家賃を払えなかつたりした家族持ちが何世帯も住んでいる。パリの労働者地区はどこでも同じだったが、職場と住居は完全には分かれていなかった。家具職人はアパートやホテルの中庭を仕事場にしていたし、衣服その他の製造は「自室で」行われていた。こうしたことから、いろいろな日常生活が町中で営まれるという生活形態が生まれた。町は飲み物売る店や人々のたまり場を中心に発達しており、飲み物の店にも「ワイン屋」から「ピリヤードのできるカフェ」までさまざまなものが見られた。

フォブル＝サン＝タントワヌの民衆は多様な人々の集まりだったが、その中心的な存在は家具職人たちだった。フランスでは、高価な品を扱う業種である家具製造業を発展させるべく、同業組合内のいろいろな制約が王政時代に撤廃されていた。そういうわけで、昔からこの業種は外国人の働き手も求めていたのである。この業種が発展したのはフランドルやドイツから来た家具職人のおかげであり、19世紀を通して、親方にも雇われ人にもこうした人たちは多かった。やがて市場が変化し、ブルジョワからの需要が増え、安価な家具を作らねばならなくなった。工具の性能も向上し、非熟練でも賃金の安く済む働き手が求められるようになった。こうしてフォブル＝サン＝タントワヌでイタリア人が活躍するようになったのである。

こうした外国人（これもまた、数の多かったロシア系ユダヤ人も含めねばならないだろう）が住む地区には地方出身者（リモージュやアルザス・ロレーヌ地方の人々）も多く集まり、ホテルの貸部屋で外国人と隣り合わせに住んでいた。中でもオーヴェルニュ出身者については特筆すべき点がある。オーヴェルニュの人たちはさまざまな力仕事（家具の運び屋、屑鉄業者、石炭売り）に手を染めたが、やがてカフェやホテル、ダンスホールを営むようになり、フォブル＝サン＝タントワヌにあるそうした施設の大部分がオーヴェルニュ人オーナーのものとなった。こうした地区では職場でも日常でも人にまみれた雑多な環境を強いられ、しばしば対立も生じた。外国人に仕事を奪われるのに抗議する者もいた。しかし結局は同じ立場であることが多かった。誇り高い職業への思い入れや、労働者としての闘争意識、日々いろいろなしがらみに暮らしを乱され、カフェやダンスホールに通い詰めるのはみな同じなのである。パスチューにある、パリ指折りのダンスホールで、20年来反目していたオーヴェルニュのリズムとイタリアのアコーディオンが結びついてひとつの音楽ジャンル、パリの労働者のための音楽が作られた。ミュゼット・ワルツである。このような文化の融合は、いろいろな人が集まる坩堝としてのパリがフォブル＝サン＝タントワヌで開花した結果だと見なせるだろう。

2) いずれの下町にもあてはまる長い歴史

1950年代までであっても、フォブル＝サン＝タントワヌの暮らしは以上のような様子だったと考えてよい。確かに、30年も経てば変化なしというわけにはいかない。家具製造業は徐々にすたれてゆき、1930年代の恐慌ではその影響が直撃した。それと同時に、フランス全体で労働者の人口がやや減少しつつあった（1900年以前には被雇用者の65パーセントだったが、このころには45パーセントになっていた）。1926年以降も徐々に減り続け、それに反して外国人の割合は大きくなっていった。两大戦間期には、人口の12パーセント以上が外国人になっていたのである。中でもポーランドやバルカン諸国出身のユダヤ人が多く、よりいっそう多いのがイタリア人だった。家具生産の流れが途絶えなかったのは、彼らが低賃金で働いていたからである。イタリア人経営のカフェが数多くできたことや、モントルイユ通りにカト

リック布教館が建ったことで、イタリア人コミュニティは1914年以前に比べてずっと顕在化した。

結局のところ、フォブル＝サン＝タントワヌの雰囲気は以前と変わらなかった。国内家具製造業の導き手としての役割はそのままだったからだ。また当時は社会闘争の構造が一変したが、迫害されていたユダヤ人や反ファシズムを唱えるイタリア人にとっては、人民戦線内閣の政策下にあるパリは居心地の良い場所だったのである。恐慌と戦争のせいで社会は一時期沈滞した。それでも、「のどかな町パリ」の日常は「栄光の30年代」と言われる大変動まで変わらなかった。

両大戦間期のパリの外国人に関する研究は多いが、それらによってもこのような暮らしぶりはあらゆる下町で見られるものだったと言える。

コミュニンの勇ましい記憶を持つベルヴィル。19世紀には、ここの住民の大多数がパリ生まれの地元民だった。外国人移民が増えたのは1919年以後のことであり、しかも実にさまざまな国から集まっていた。外国人は地区住民のおよそ10パーセントだった(その4分の1がポーランド系およびロシア系のユダヤ人、その他イタリア人、ベルギー人、アルメニア人、ギリシア人など)。ユダヤ人経営の仕立屋があったり、靴やおもちゃの工房などがある、職人地区だった。出身地の異なる住人が混じり合い、住居は粗悪で、町並みやカフェに活気があり、活動家がいるという感じで、やはり町の雰囲気は変わることがなかった。

3) 華やかな見かけの裏で

時間をおいて振り返れば、これも結果的には非常に好ましいことだったように思われる。外国人も、そしてその子供たちならなおさら、真のパリの住民となったからだ。それに、自分たちの地区に強いこだわりを持っている場合も多い(家具職人であるイタリア人の子孫らは自分たちのことを「生粋の町衆」だと主張しているし、ギリシア出身のクレマン・レピディスなどはベルヴィルについて本を何冊か著している)。

しかし良い面ばかりを見てはいけない。次のデータを見ると、華やかな見かけの裏側がわかる。1931年(恐慌の直前)から1946年(終戦後)までの間で、パリとその周辺地域では外国人の数が4分の3に減っており、パリ市内に限って言えば半分になっているのである。このように外国人が減ったのは、たしかに外国人の滞在がもともと不安定だということを表してもいる。特にパリでは外国人の短期滞在が他の地域に比べ最も多い。だがこれはまた、留まる意志はあるのにいろいろな障害のせいで滞在できなくなる外国人が多かったことも表している。障害とはつまり、就職差別や、外国人排斥、反ユダヤ主義の激化(パリに住むユダヤ人の4分の1は強制移送された)だ。たしかにこれはパリに限った話ではない。パリ郊外や、特に地方に比べれば、ナショナリストもそれほど強い憎しみを持っていなかったようでさえある。しかし民族の坩堝としてのパリの力を大いに弱めることになったのは、やはりこの差別意識だった。

その他の地元民にとっても良いことばかりではなかった。下町の暮らしで得られるのは利点だけではなかったのである。安らぎもないし、快適でもない。人々が「おいしい空気」や一戸建ての家、安い家賃を郊外に求めるようになるのに時間はかからなかった。外国人もそれにならった。1946年にはまだいたところにバラックがあり、つねに批判的になっていた。バラックがなくなるのは20世紀の後半になってからだった。

III. 20世紀末のベルヴィル、典型的な多民族街

1) 現在のベルヴィルにおける外国人流入

かつてないほど外国人の人口比率が高まっているパリの中でも、今日のベルヴィルは最もその比率が高い地区のひとつである(1931年には人口の10パーセントだったが、現在では25パーセント)。

1950年代から60年代にかけて移民流入の大きな波が二回あり、それでベルヴィルの外国人構成も変わってしまった。その二回とはまずアルジェリア人労働者(ベルヴィルはバルベス地区に次ぎパリで二番目に多くアルジェリア人が集まった地区である)の流入であり、次いで北アフリカ植民地、特にチュニジアから引き上げてきたユダヤ人の流入である。互いに距離はとりあっていたが、彼らはもともと文化的特徴が多く、多くの点で共通していた。西アジアや北アフリカの品々を扱ったりジャスミンの花売りをしたりするので、ベルヴィル大通りに来るとマグレブ植民地を散策しているかのような雰囲気だった。

1970年代の終わり頃から、より多様な外国人が増えた。中国人やカンボジア人、タイ人といったアジア系移民が多く、多くの商店を買い取り、町を形作るようになった。これがベルヴィル通りの左右に展開している、

パリで二番目に大きい「チャイナ・タウン」である。ブラック・アフリカ人の世帯は数多くが労働者宿泊施設や低家賃住宅（HLM）に住んだり、住居を不法占拠したりした。ベルヴィルの下の手の方ではトルコ人（82年から90年にかけては76パーセントの増加と最も増えている）、スリランカ人、マレーシア人などさらに民族の多様化が進んでおり、彼らは主に衣服製造業や小規模なエスニック商品店で働いている。

60年代より大規模な都市開発計画が始められ、バラック群を再開発するようになった。再開発とは地区（カルチェ）をいったん壊し、アパートやビルなどを新しく建て直すことだ。しかしこの再開発には時間がかかっているため、今では極めて雑多な建物構成になってしまった。見栄えのする高級住宅が増えている一方、低家賃住宅の集まっている区域のまわりには、老朽化したアパート群、窓を塗り込めたビル、貧乏人やアウトローが住み着くにつれてつけの廃墟が隣接している。

このような町の変貌は、住民の変化に伴った動きである。1954年から1982年にかけて、この地区の移民人口は2倍になっている（4,700人だったのが9,700人になっている。1931年には移民が地区人口の16パーセントだったのに、それが25パーセントになっている）。同時にこの地区のフランス人人口も半減し（45,200人から24,600人になった）、また社会的な変化も起こった。この不衛生な区画に住んでいた労働者が周辺地域に多く移り住むようになったので、労働者人口の割合が51パーセントから26パーセントに、上級管理職・自由専門職の割合は3.5パーセントから13.3パーセントになったのである。労働者に代わって中・上層に属する者がこのように増えてくることは、一般に两大戦間期に始まったことであり、パリでこの動きが特に加速したのは戦後の「栄光の30年」のことである。労働者の生活様式が変わり、住まいの快適さと私生活を何よりも重視するようになったことも考慮に入れなければならない。町が新しく生まれ変わるにつれて、古い地区生活の基盤は失われていった。

2) 分割された社会

さまざまな国を出自とした外国人のコミュニティが見られる点と、その顔ぶれが頻繁に変わる点は昔から変わっていない。しかしその他の点を見ると、ベルヴィルの外国人は自分たちを受け入れてくれるこの町と、これまでとは異なる関わり方をするようになっていく。

一番大きな変化は、民族的なつながりが非常に目立つようになってきたことだ。都市開発が生活空間を細分化したせいで、決まった区域に外国人が追いやられるという事態がかつてないほど起こるようになり、ある区域ではアパートの住人の50パーセント以上が移民となる場所も出てきた。こうした生活空間の整備と使用が、事態を決定的にした。建物を商店として使うようになり、そしてその看板が目立つようになる（特に中国人商店は最も目立つ）。そんな店の常連が集まる場所や、決まった外国語が話される場所、決まった民族衣装の人ばかりを見かける場所ができる（外国人商店の客は7割が経営者と同地域出身者である）。礼拝の場所（ジュリアン・ラクロー通りのシナゴグや、建物の外からはわからないようになっている複数のモスク）近辺では人の群れが往来する。支援してくれる団体もあり、また宗教色も強まる一方だった。それぞれの外国人コミュニティはこのように互いを牽制しながら社会空間を分割している。こうして見ると、彼らはもはや一般のパリ市民が持つ社会習慣や考え方になじもうとはほとんど考えていないようである。90年代の諸民族間の関係について研究を行った人口学者パトリック・シモンは「分割された社会」という表現をもちいている¹。社会の分割とは各コミュニティのテリトリーによる分裂である。市場、ベルヴィル公園、スーパーといった、全ての国の人間が集まる場所はまれである。特にフランス人はもともと人口が多いにもかかわらず、ほとんど姿を見かけない。

もう一つ大きな変化があり、これがまさしくフランス人住民との関係にまつわるものである。パリに住む老人の多くは生活環境に困難を感じているわけだが、ベルヴィルの古参の者たちも同じような困難の中で暮らしている。新しい住民の中には二つのグループがある。まず、自分たちの住まいの程度にふさわしいレベルの付き合いをして暮らす人たちである。彼ら同士のつきあいは親密かもしれないが、地区全体から見れば閉鎖的な人たちだ。非常に示唆的なのは、ベルヴィルでは公立校に通っている生徒の80パーセント以上が外国人であり、フランス人の子供たちは大部分が私立の学校に、つまり地区外の学校に通っていることである。だが反対にパトリック・シモンが「多文化共存主義者（ミユルチキュルチュレル）」と呼ぶ人々もいる。

¹ P. Simon, « La Société partagée. Relations interethniques et interclasses dans un quartier en rénovation. Belleville » Paris XXé, *Cahiers internationaux de sociologie*, Vol. XCVIII, 1995, p. 161-190 et P. Simon, « Belleville, un quartier d'intégration », *Migrations Société*, vol. 4 n°19 janv.-fév. 1992.

彼らはどちらかという和高学歴で、乱開発反対運動を推めてきており、移民コミュニティの代表とともに団体を結成している。彼らは文化の多様性を前面に押しながら、歴史とともに培われてきた自分たちの独自性をこの地区に残してゆこうと強く願っており、古い住民に代わってベルヴィルを活性化させている。こうした人たちの斬新な活動（住居を守る運動や、人種差別反対運動、芸術家のアトリエへの援助、地区の祭り）のおかげもあって、ベルヴィルという町の神話は途絶えることなく続いている。社会主義者の牙城だったという過去は色あせたが、ベルヴィルは今でも、貧しい人びと、虐げられつつも闘う人びとが集う町を目指している。異国的な雰囲気のおかげで地区の個性に新しい感覚が加わり、「味わいのある地区」というベルヴィルの評価を維持するのに役立っているのである。

3) 文化の多様性と社会的周縁者

今日のパリには、外国人の住民がいることで様変わりした場所がいろいろある。様々な出身地の人たちが交わるベルヴィルやアリーグル広場のような場所、比較的特定の民族しかいないショワズィの三角地帯（中国人）やグート・ドール地区（マグレブ人）のような場所、あるいはタミル人の住んでいるラ・シャペルのようなより狭い地区のこともある。

アメリカで生まれた「民族の復権 ethnic revival」が1960年代以降フランスに渡ってきたとき、過度に同化主義的な文化モデルに異議を唱える人たちもいた。異なった文化はこのように否定的に捉えられる時期が長かったが、しかし今では敬意をはらわれている。文化の多様性が伝統であるパリでは特にそうだ。ベルヴィルの「多文化共存主義者」と同じように、現在起こっている変化が「プラス」であると考えられる人は多い。外国料理レストランや商店、町で行われる新しい行事（中国式の新年の祝い）などだ。これらの地区は都市の個性のひとつとして役立ちながら、パリに一体化されていっている。ベルヴィルのケースで確認したように、こうした地区にもフランス人が全くいないわけではない。その理由のひとつは市街中心部の地価が高くなっていることであり、再開発にともなっていくつかの地区で「ブルジョワ化」の波が押し寄せている（グート・ドール地区など）。

しかし外国人と隣接して住むようになったとはいえ、同時に、より狭い場所ごとにまとまって各民族が住むようになっていく（地区の中の1区画、あるいは1ブロックというレベル）、以前より隔絶の根が深くなっている（子供の通う学校が異なるため、将来進む道が早い段階から分かれてしまう）。実際、さまざまな異なった文化の姿が見られることで地区の性格は変わってきているかもしれないが、社会的には「分割」されたままなのである。共通の社会的基盤が無いという点では、下町と呼ばれていた頃と大きく異なる。統計を見ると、ベルヴィルで貧困層が外国人に偏るようになっていくのははっきりとわかる。移民の多くは職能をほとんど持たない者や失業者である。1990年には非熟練労働者の62パーセント、就業経験のない失業者の78パーセントが移民だった。また古参の住民の中には、地区がかつての面影をなくしたと感ずるため外国人の住民を快く思わず、その不満を表すため極右政党である国民戦線に投票する者が多いという点も付け加えねばならない。それにかつては労働者ならみな社会闘争のために団結することができたのに、今はさまざまな困難のせいで諸民族間の緊張が高まっている。宗教色の強い店ができたり民族衣装を着ている人が見られたりするが、これはベルヴィルに住むイスラム系の人々やユダヤ人の間に非妥協的保守主義(integrisme)の傾向が強まっている証拠である。とはいえ、郊外を含めたパリ以外の地方に比べればこれらの地区もそれほど緊張が高まっているわけではない。パリ中心部の都市性が良い効果を持ち続けているという考えも無効ではないのである。

結論

長い歴史を手短に概観したが、60年代前後にどんな点で事態が変化したかはよくわかった。長い間、パリの民衆は外国人を受け入れる社会空間を作ってきた。古くからの歴史の流れを汲む者でありながら、パリの民衆は徐々に変化してきた。そして苦しみを経験しながらも、極めて多様な出身地を持つ移民の人たちが同化するのを認めてきた。今日のパリでは多様な文化が市民権を得ている。これはポジティブな点と見なしてよく、生き生きとした町である証拠となっている。パリはロンドンやニューヨークと同じように、世界の人々を受け入れる中心地のひとつなのである。ただし、悪い側面もある。かつては各民族の社会的な距離が近かったゆえに民族のつぼとしての良さが生まれていたのだが、今日ではそうした良さを見つけるのは難しい。歴史家は将来について語ることはできない。諸民族の共存状態が末永く続くだろうと断言することはできる

が、この「民族のるつぼ」であるパリが将来どう変わってゆくのかを想像するのは、やはりそれ以上に難しい。それには、現在の移民の子供たちをめぐる問題についてより詳しい研究がなされるのを待たねばならない。(原文はフランス語；京都産業大学非常勤講師 早川 文敏 訳)

<報告要旨>

两大戦間期におけるパリ郊外の欠陥分譲区画問題

アニー・フルコー

序

20世紀が始まって30年あまりの間、パリ郊外の都市化は主に画地分譲の形で進んだ。これは土地を400から500平方メートルの小さな区画に分けて、基盤を整備しないまま個人購入者に販売するもので、購入者は自分でそこに軒家を建てて家族を住まわせるようになっていた。

この新しい形の都市化は第一次世界大戦後に一般化したもので、住宅供給の大きな変化に対応していた。新しい世代の投機家すなわち画地分譲業者が、都市圏の拡大を規制するための法整備が当時はまだなされていなかったのを利用して、何の基盤もない裸の土地を区画に分けて販売したのである。このような販売方法が成功したことには、都市部の民衆層で住宅需要の変化が起きたことが影響していた。都市部が住宅不足だったため、労働者や事務職員にとって郊外が打ってつけの居住地となったのだ。彼らはごみごみした都会を離れ、広々とした土地で一戸建ての家を持たんがために、パリあるいは周辺の工業地帯から遠いところに移住することを選んだのである。

この突然のスプロール現象は16,000ヘクタールの規模で周辺に広がり、パリに隣接していたもともとの郊外工業地帯を越えてさらに新しい郊外を作り出した。このうち10,000ヘクタールが欠陥分譲地、つまり都市整備がまったくされておらず、交通網などのネットワークがない土地とみなせる。1920年代の終わりごろ、泥地に急場しのぎで作られた町に400,000もの人びとが住み着くことになった(彼らは当時、「不運な人びと mal lotis」と呼ばれた)。そこにはたいていの場合、道路、上下水道、電気が通ってなかった。事態は社会問題となった。政府は事後的にはあるがこの都市の危機的状況に介入し、でたらめな都市圏拡張による被害を補償することになった。この問題から教訓を得た政治家、都市計画家、国土整備専門家は、個人の意志に任せた一戸建て用住宅地の拡張を40年間にわたり非難し続けた。欠陥住宅問題の記憶は第二次世界大戦直後も残っており、統制経済的な政策の枠内で集合住宅、すなわち大規模団地を建設することが優先されるようになった。

1 都市拡張の新しいプロセス

1) 民衆向け住宅の危機

そもそもこのような宅地分譲が成り立ったのは、まずパリ及びその近郊の住宅問題が深刻だったからだと言える。フランス全体で人口が停滞していたとき、パリ郊外だけは異なる動きを見せていた。1921年と1946年の間に人口が500,000人も増えたのである。増加は1931年まで急カーブを描き、その後停滞期が訪れ、次いで経済恐慌と戦争の時期は減少した。この間パリ市内は人口が減っており、都市圏の人口ダイナミズムは郊外によって保たれていた。

自然増はマイナスであり、郊外の人口増加は社会増により維持されていた。ところで、1920年代のパリとその周辺地域では民衆向け住宅供給が構造的に足りなかったため、深刻な住宅難が起こっていた。賃貸料が固定されていたため民間投資家が手を出す気にならなかったこと、戦後再び賃貸料が自由化されるのに反対して借家人が権利要求運動を起こしていたこと、厳しい財政難を背景に公債が発行されなくなり、社会住宅があまり作られなくなったことが原因だった。1921年および1926年の国勢調査は、パリでもそ

の郊外でも40パーセントの人びとが悪い住環境にあることを示していた。郊外鉄道網の整備に伴って都市部への通勤者も増え、特に両大戦間期には飛躍的に人数が伸びた。1931年のパリ—郊外の往復移動は一日あたり500,000人を数えている。

2) 分譲地域の拡大

分譲地に家を建てようとして郊外へ出ていった人たちの不幸な歴史は、ベル・エポックの時代に始まっていた。1914年以前に区画割りされていた土地は3,000ヘクタールあった。パリ住民による開拓集団のいくつかは、郊外のまだ自然の残った土地で共同生活施設を築いていたのである。なぜこのような郊外進出が起こったかという、郊外に別荘を持っていて一時的に保養に来るような名士たちの習慣を、民衆層が部分的にでも真似ようとしたからだろう。日曜になると城壁を越えてパリの外に出て、「自然の中で」一日過ごす。これは第二帝政以来パリの人々に広まっていた習慣だった。

とはいえ、郊外の区画割りがかつても進んだのは、第一次世界大戦後から人民戦線内閣の時代までだった。その当時、格子状の道に沿って建てられた、一戸建ての家ばかりの町が生まれた。家はみな慎ましいものだったが、それぞれデザインは異なっていた。両大戦間期、実質的には1919年から1928、29年までの10年間で、16,000もの分譲地地区ができるという一大現象だった。範囲は300を超える市町村におよんだ。セヌ＝エ＝オワーズ県では1625、セヌ＝エ＝マルヌ県では250の地区が生まれるなど、中でもパリからやや離れた郊外によく集まった。よりパリに近い地域でも無数の分譲区画が生まれた。それらは非常に規模が小さく、使える土地ならどんな場所にも資本投資を行って作られたものだ。非合法なものも多く、採石場に盛り土をただけの場所、浸水しやすい低地、他の道につながっていない飛び地などにもあった。

このようにいい加減な形で売りに出された区画は、およそ10年間の合計で215,000区画に上る。このような画地分譲は、パリ郊外における人口増加分を吸収できた。住民は1920年代の終わりに400,000人、第二次世界大戦直前には700,000人を数えた。

3) 供給の変化：都市性を持たない郊外

画地分譲はまず何よりも法手続きを伴う行為であるが、都市計画に関する法律は何も整備されていなかったため、その手続きは私法の範疇に属していた。単一の所有者に属するひとつのまとまった不動産を小さな区画に分けて、住居建設を望む個人に売るという手続きだ。

画地分譲者は、畑持ちの農家の未亡人、不動産会社、公証人などさまざまだった。かれらは、土地を均等に切り分けるだけで、ほとんどの場合道路も無ければその他の整備もしなかった。購入者は毎週支払いを続け、10年か15年か後に400から500平方メートルの地所を手に入れる。必ずローンで、たいていの場合は労働者向け貯蓄金庫を使って支払われた。最終的には、全ての区画に個人の家が建てられることになっていた。

分譲者は民間ではあるが公的な空間を作る立場にある。そもそも彼らの論理は不動産所有者のそれであり、支出を最小限にしながら資産の価値を高めようというものだ。しかしその結果生まれるのは、やはり実際に人が住む町の一画なのである。問題の中心は道路にあった。道路、と言っても舗装もしていない小道があったただけだ。しかもこれは私道であり、新しい住民の急増に対応しきれない自治体当局もそれを既存の道路網に統合することができなかった。土地を基盤の目のように区切っただけなので、公共施設も学校も商店もなかった。

分譲区画のできた所はもともと農村であって、手段が何も無かった。この新しくできた生活の場で急な都市化に対処できるだけの財力を持たなかったのである。この都市を生み出したものは二つだけだ。一つは住宅。もう一つは、最低限の都市機能を手に入れることは尊厳を求める権利だと考える画地購入者らの切実な願いである。そこには個人の願いと、公共の空間を作るという事業の間に、独自の結びつきが生じていたのである。

II 「不運な人びと」の地区

1) 要望の変化

人々がパリあるいは近郊を離れて、郊外で困難な試みに臨んだのはなぜだろう。どんな願いからこの大移動は起こったのか。それは、民衆の考えの長期に渡る変化の内に刻まれている。

現存する資料からは、この新しい郊外住民の全体像について統計学的な研究を行うことは不可能である。いくつかのモノグラフによると、郊外に住みつくようになったのはまず多くが地方あるいは外国の出身者で、一旦はパリに住んだ経験がある者である。それに次いで、パリ出身者とパリ近郊出身が入っている。分譲地区の社会的・職業的構成の研究を見ると、熟練労働者も雑役夫もいるが、ほとんどが労働者である。そのほかに事務職員、特に都市圏の新しい公共サービスに従事している者もいる。

病弱な子供に対して、バラックの汚れた空気から離れて郊外のおいしい空気を吸いに行こうという衛生学説が1914年よりずっと以前より唱えられ、第一次世界大戦後には一般に広まっていた。また物価が高かったため趣味の菜園が広まり、自分の畑の近くに住みたい、せめて足繁く通えるようにしたいと人々は考えるようになった。

分譲地は居住専用の土地だが、このような「ベッドタウン」に住めば、職場への通勤距離が伸びてたいへんではあったが、工場やその排煙から遠ざかることができた。パリ在住の労働者にとって住居は工場や職場に近いのが普通だったが、新しい郊外居住者は近くに住めなくても仕方ないと考えた。

また、賃借人の立場から抜け出て家の所有者となれることも重要だった。賃借人ならばアパートの大家や管理人の目を絶えず気にしてないといけないし、家賃が上がる心配もある。新しい一戸建てはかなり小さかったが、パリのアパートよりは快適だ。パリだと住宅難と家賃の高騰でそれなりの広さのアパートも手に入らないからだ。

2) 郊外を選んだ理由

分譲地に家を建てると、新しくいろいろな自由が手に入る。わが家を持ったと実感できるし、ある決まった地所に家族を定住させることや、戦争や貨幣価値の低下、インフレによる混乱の後でも安全に暮らすことができるのである。

何よりもまず土地を自由にできるようになる。家には庭が付いてくるだけでなく、庇を付けたり、納屋、屋外トイレ、洗濯場、鶏小屋、ウサギ小屋を作ったりできる。

一番大きな自由は、長期計画にのっとり家を作っていくことだ。土地代金の支払いは週ごとの支払なので何年にもわたる。その間に、まず週末に家族で訪れるためのあずま屋を建てる。そして自分たちの資産や使える時間、人手に合わせて、より大きくて丈夫な家を少しずつ建設していく。仮住まいの小屋から本当の家に移るにはほとんど時間がかからないかもしれないし、逆に何年もかかるかもしれない。それは画地購入者の自由であり、それこそが重要であった。

III 都市の危機

1) 社会問題となった画地分譲

政治家や都市計画家は「労働者はこのようなあばら屋ではなくきちんとした家に住むべきである」という判断を下し、首都周囲の景観を乱すこのような「ぼろ小屋の集落」を厳しく非難した。そしてまた、フランスの植民地支配を想起させるように、「黒人の村」とも呼んだ。事態は1920年代半ばには社会問題となった。

家を所有したいと願っていた真面目な労働者や事務職員らの家族は、戦後の変化にめざとく対応した投機家、すなわち分譲業者に騙され、泥地でみすぼらしい暮らしをしている。そうした家族は何千にもぼった。ある聖職者は、グサンヴィルにできた広大な分譲地を次のように言い表している。「数年前から、400ヘクタールの土地が画地分譲されている。この醜い侵略行為は、いつも決まった手順に従って行われる。土地を細分化し、そのまま放っておかれて雑草が生える。居住地を作ると言っても、こんな土地に建てられるのはぼろ小屋、掘った小屋、鶏小屋くらいのものだ。水道、ガス、電気、排水設備、くみ取り用の便所槽、生活必需品などはもちろん無い。これではただのむき出しの土地、僻地、中国と同じだ。」

2) 論調

これらの分譲地に関して、政治家、都市計画家、社会改良家の間で激しい議論が起こった。批判はまず都

市の地形学的側面に及んだ。都市化は幹線鉄道に沿ってなされるか、あるいは不動産投機の対象になる農地のあり方によって生じているという。このように田野を無計画に開発すると、パリの都市圏は際限なく広がってしまう。

もう一つの批判は、都市の問題に公的機関が干渉だったことだ。そのせいで、土地の所有者あるいは仲介業者といった画地分譲者と、購入者の間で対立が起こったのである。郊外に新しい地区を作るかどうかという問題が、分譲者と「不運な人びと」との商取引だけで決められた。このため地区の改善を望む購入者らと同様、政治勢力はこぞって国家の介入を要求した。

3) 遅れる国家介入

世論やメディア、各政党、カトリック教会、社会改良家らの声が高まった結果、斬新な解決策がとられることになった。保守的な国民連合政府の下、サロー法とルシュール法がスピード可決されたのである。これらは、通貨が安定していたという好都合な状況を背景に生まれた法律だ。サロー法の内容は次のようなものである。土地整備費の半分以上を国家が負担し、住民が残りを払う。周辺住民はみな必ず組合に加入することになり、その組合が税を徴収し、工事を監視し、地区の運営を行う。分譲が始まった頃の住民はそれぞれが個人主義者だったが、それが最終的にはこのようにひとまとまりの集団となった。

ルシュール法もまた1928年に可決された。これは個人が一定の衛生基準に基づいて家を建て、そのために利率2パーセントで長期の貸付を行うという法律だ。退役軍人、戦争被災者、大家族らがこの非常に有利な条項の恩恵に預かり、事実上個人資産を用いずに済んだ。土地を買った後で更に家を建てるには経済的困難が生じるが、この措置によってこのような問題がなくなったのである。この法律のおかげで、100,000人以上の「不運な人びと」が耐久性のある家を建てることができた。これらの法によって区画分譲地の様相が変わり、永続的なものになった。ボロ小屋の集落が立派な住宅地になったのである。

4) 郊外地域拡張の新しいモデル

両大戦間期の画地分譲に関するこの一連の成り行きは、フランス国内で郊外地域の拡張が行われる場合の独特のモデルとなった。

- 投機家が土地を区画に分けるが、住居は作らない。
- 一時的なバラックから恒常的な家でできた地区へと、さまざまなスピードで移行する。
- 不満を持った新入居者の要求に押されて公権力が介入し、事後的に土地や施設の整備が行われる。

個人個人の要求と、共同体としての要求（これはまとめられていなかったが）を両立させるのに最終的に成功したのである。民衆層の人たちは自分たちのあるべき住居の姿を政治家に実現させようとした。政治家は当初それを渋ったが、最後には実現した。このようなことが起こったのはこのときだけである。そして今日振り返ると、この区画分譲の時代は郊外建設の最盛期だったように見える。乱暴な都市化によって農業用地にまで都市が拡大する中、もともとは多くの地方出身者からなる都市民衆が、急場しのぎで作られたひどい環境で個人の所有地を持つようになった時代だった。

およそ40年にわたって鉄道網の整備がなされたことによって、でたらめな投機から生まれたこれらの貧民街もパリ都市圏に統合された。これは初期の都市計画家たちの失敗を意味していた。何の計画もないまま造成された何百もの住宅地は、結局そのままの形で整備されたのである。1934年から1939年に行われたプロスト計画は、画地分譲の不備を正し、当時パリ地域圏に計画されていたゾーニングの中にそれを統合する試みだった。この措置は、共和制の原理の勝利をも意味している。その原理とは、民衆層が家を持ちやすいようにすること、弱者が貧乏に流されないよう、自分たちを騙してきた強者に負けないよう守ってやること、国が彼らに対して後見人の役割を果たすようにすることだ。

これらの住宅地は安い土地に急ごしらえで作られたものである。その土地は投機のためにでたらめに、そして土地の形状の都合によって区切られていたのである。しかしこれらの住宅地は結果的に、郊外の町村における都市の枠組みを決めるものとなった。こうした住宅地は民衆に住宅を提供する主要な手法となった。そしてそうした場所への人口の流入は、戦後の1950年代まで続いていた。その後、その空隙を埋める大規模団地 *grands ensembles* が登場するのである。（原文はフランス語；京都産業大学非常勤講師 早川 文敏 訳）

■ **今後の研究会の予定**

◇ **第13回 COE 研究会**

—日時：12月18日（土）、午後1時から3時半まで

—会場：京都大学文学研究科新館第三演習室

—発表者：浜井 和史氏（外務省外交史料館）

—発表題目：「太平洋版 NATO」構想をめぐるアジア・太平洋イニシアチブとアメリカ

<連絡先>

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

京都大学文学研究科 現代文化学共同研究室

電話/ファックス：075-753-2792

E-Mail: teikoku-hmn@bun.kyoto-u.ac.jp

URL: <http://www.hmn.bun.kyoto-u.ac.jp/teikoku/>

担当：吹戸 真実